

薬第333-2号
令和7年7月11日

埼玉県化粧品工業会
会長 石田 一弘 様

埼玉県保健医療部薬務課長
芝 和俊 (公印省略)

厚生労働省からの通知について（通知）

薬務行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
厚生労働省から、下記の通知が別添（写し）のとおりありました。
つきましては、貴会会員へ周知くださるようお願いいたします。
なお、当該通知を薬務課ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

（薬務課ホームページ）<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/tsuuchisaishin.html>

記

- （１）要指導医薬品及び一般用医薬品の承認の予見性向上等に向けた総審査期間の
考え方について

令和7年6月30日付 医薬薬審発0630第1号
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長 通知

担当 医薬品化粧品生産指導担当
電話 048-830-3627